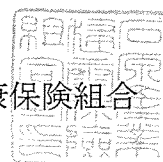


令和2年7月13日

事業主 各位
被保険者 各位

石原産業健康保険組合



四日市工場体育館使用禁止の件

標記に関しまして、健康保険組合が保有している四日市工場の体育館の耐震診断結果は、地震による倒壊の危険性が高いと診断されました。耐震補強に関しても、体育館の四隅に支柱を立てる工法がありますが、四隅の周辺には道路及び一部の建物が隣接していることから補強工事が困難な状況です。

その事から、昭和37年に建築され築58年が経過し老朽化が著しく補強工事も困難なことから撤去しますので、ご理解ご協力よろしくお願いします。

つきましては、撤去するまでの期間、従業員の安全を考慮して体育館の使用を下記の日から使用を禁止しますので、私物の整理を8月末までにお願いします。

なお、耐震性がない体育館の使用は極力避けて頂き使用する場合は安全管理に十分注意して使用をお願いします。

令和2年9月1日から使用禁止